

平成29年度補正予算及び 平成30年度当初予算概算決定

(食料産業局食品流通課)

【 一 覧 】

平成29年度補正予算

- 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備
(農畜産物輸出拡大施設整備事業の一部) 1
- 食品等物流効率化システム導入支援事業
(食品産業等生産性向上緊急支援事業の一部) 3

平成30年度当初予算

- 食品流通拠点整備の推進 (強い農業づくり交付金の一部) 6
- 食品流通合理化促進事業 9
- 福島県産農産物等流通実態調査事業、農産物等戦略的販売促進事業
(福島県農林水産業再生総合事業の一部) 12

平成29年12月

農林水産省

農畜産物輸出拡大施設整備事業

【10,000百万円】

対策のポイント

「強い農林水産業」の構築を推進するため、国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・農業の成長産業化を図るためには、高品質・高付加価値化と併せて農畜産物の輸出拡大に取り組むことが効果的です。
- ・このため、輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備等が必要です。

政策目標

- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年))
- 青果物・茶の輸出額を400億円に増大
(336億円(平成27年)→400億円(平成31年)) 等

<主な内容>

1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要となる輸出対応型の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の安定的な流通及び輸出促進を図るため、輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設や輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設等の整備を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間事業者、農業者の組織する団体等 ）

（ お問い合わせ先：

- 1の事業 生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
- 2の事業 食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

農畜産物輸出拡大施設整備事業

平成29年度補正予算額:10,000百万円

「強い農林水産業」の構築を推進するため、国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援します。

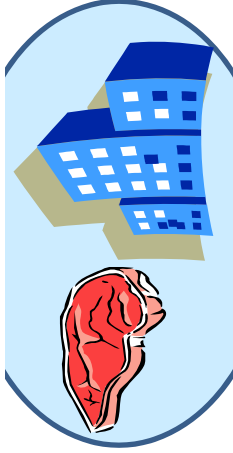
- ・補助対象 産地基幹施設、卸売市場施設等の整備
- ・交付率 都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
- ・事業実施主体 都道府県、市町村、民間事業者、農業者の組織する団体等

・事業の流れ:



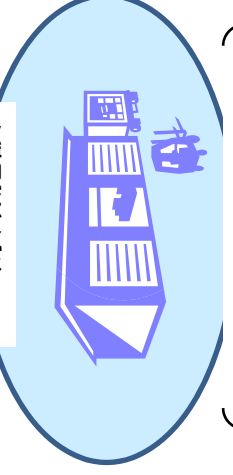
(施設例)

HACCP対応食肉施設



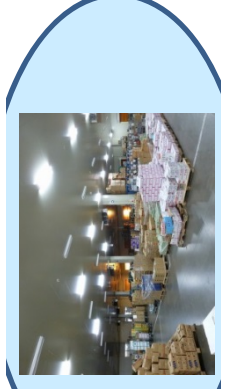
米国、EU等は牛肉施設についてHACCP対応を要求

CA貯蔵施設



輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

コールドチェーン対応
卸売市場施設



外気と遮断された温度管理可能な施設とすることで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保

食品産業等生産性向上緊急支援事業

【203百万円】

対策のポイント

食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するためのICTシステムの導入等を支援します。

<背景／課題>

- ・食品産業界においては、取引の適正化、価格競争の激化等の課題があり、業界の持続的発展に向け、これらの課題に早急に対応していくことが必要です。
- ・「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務です。
- ・農産物等の物流について、長時間労働等でトラック業界の人手不足が深刻化する中、荷待ち時間の長さから物流費の上昇が予測されることから、物流の改善・効率化が急務となっている状況です。
- ・データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利活用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要です。

政策目標

- 平成33年度までに食品製造業の労働生産性の伸び率を年3.0%とする
- 6次産業化の市場規模の拡大（5.5兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度））

<主な内容>

1. 食品産業全体の取引改善等の課題解決 22百万円

食品産業界（製造、流通、外食）における取引条件の改善等の課題解決に向け、①適正取引推進や課題・優良取組事例等の調査、②各課題に係る専門家の派遣を通じた業界別・地方別の食品企業向けセミナーの開催を実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

2. 生産性向上フォーラムの開催 20百万円

生産性向上に対する意識改革に向け、食品製造事業者、食品機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、セミナーや個別相談会による知見・ノウハウの習得やロボット・IT導入のマッチング等を実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

3. 食品製造業生産性向上緊急支援事業 84百万円

食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体等

4. 食品等物流効率化システム導入支援事業

70百万円

農産物等の物流を効率化するため、出荷量予測や最適な配車・輸送ルートを決定する「効率集出荷システム」、卸売市場等での荷待ち時間の短縮を図る「トラック予約受付システム」等のICTシステム導入を緊急的に支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

5. 農業データ知財保護・活用推進事業

7百万円

農業データ連携基盤の本格稼働までに対応するため、データ化された栽培ノウハウなど農業分野の価値あるデータについて、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：		
1の事業	食料産業局企画課	(03-6744-2065)
2、3の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-7180)
4の事業	食料産業局食品流通課	(03-3502-5741)
5の事業	食料産業局知的財産課	(03-6738-6442)

○ 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援。

現状/課題

- ▶ 「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務の状況。
- ▶ データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要。

(1) 食品産業全体の取引改善等の課題解決

食品業界における取引条件の改善等の課題解決に向け、優良取組事例等の調査や食品企業向けセミナーの開催を実施（委託）。

(2) 生産性向上フォーラムの開催

食品製造事業者、機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、生産性向上に対する意識改革を推進（委託）。

(3) 生産性を飛躍的に向上させる設備等の導入

食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援（補助）。

(4) 物流効率化システムの導入

農産物等の物流を効率化するため、「トラック予約受付システム」等のICTシステムの導入について緊急的に支援（補助）。

(5) 農業データの知財保護・活用の推進

農業データ連携基盤の本格稼働開始までに対応するため、農業分野の価値ある情報について、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援（補助）。

○ 生産性を飛躍的に向上させる設備の導入

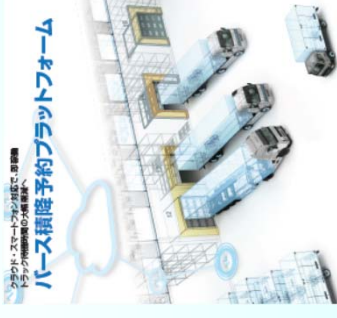


商品の包装工程において、箱詰めから封函まで自動で行うロボット



小さな作業領域で高出力かつ高精度で製品をピックアップ&ブレイスできるロボット

○ 物流効率化システムの導入



トラックバースの空き時間を見える化し、ドライバーがスマートフォンなどの端末から事前予約できるシステム

強い農業づくり交付金

【20,154(20,174)百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量を39%増(平成37年度(対平成25年度比))
(80万1千トン(平成25年度)→111万6千トン(平成37年度))
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額を8%増(平成32年度(対平成25年度比))
(585億円(平成25年度)→632億円(平成32年度))

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援します。

また、「攻めの農業」の実現に向け、集出荷・処理加工施設等の再編合理化、次世代型大規模園芸施設や生産性向上等の技術習得に必要な温室の整備、中山間地域の競争力強化、水田における高収益型農業への転換について、優先枠を設置することにより、積極的に支援します。

さらに、産地の持続・発展性の確保に向け、本交付金による生産基盤の整備を通じた担い手の育成・確保等の取組を推進します。

[優先枠の例]

- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設等の再編
- ・高度環境制御技術と地域エネルギー等を活用した次世代型大規模園芸施設や生産性向上・規模拡大の技術習得に必要な温室の整備
- ・都道府県が作成する中山間地域の地域別農業振興計画に基づき行う取組に必要な産地基幹施設等の整備
- ・水稻から園芸作物に転換するための集出荷施設等の整備

等

2. 食品流通拠点整備の推進

食料の安定的な供給体制等を確保するため、品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等)

(お問い合わせ先：
1の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
2の事業 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059))

強い農業づくり交付金

平成30年度予算概算決定額：20,154(20,174)百万円

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援。

補助対象：

① 産地基幹施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② 食品流通拠点施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設等

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

交付先：

国 ⇒ 都道府県

事業の流れ



支援メニュー

1 産地収益力の強化

各目の生産性向上等の取組に必要な産地基幹施設等の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援

3 食品流通の合理化

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援

優先枠の設定

「攻めの農業」の実現に向け、次の取組を積極的に支援します。

① 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【20億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化

② 次世代施設園芸の取組拡大【20億円】

高度環境制御技術と地域エネルギー等を活用した次世代型大規模園芸施設や生産性向上・規模拡大の技術習得に必要な温室の整備

③ 中山間地域の競争力強化【30億円】

都道府県が作成する中山間地域の地域別農業振興計画に基づき行う取組に必要な産地基幹施設等の整備

④ 水田における高収益型農業への転換【10億円】

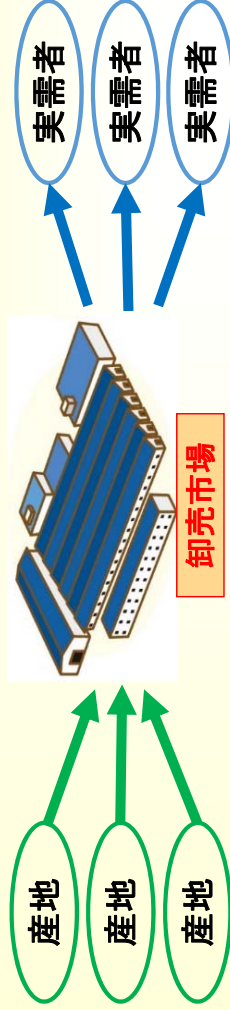
水稲から園芸作物に転換するための集出荷施設等の整備

強い農業づくりに交付金（食品流通拠点整備の推進）

【平成30年度予算概算決定額：20,154(20,174)百万円の内数】

- 卸売市場施設整備については、卸売市場整備基本方針等に基づき、①市場間連携や産地・実需者との連携、②高度な品質・衛生管理、③輸出拠点としての機能発揮、④物流の効率化、⑤災害時対応機能の強化等を推進。
- 農産物の物流については、共同配送等の効率化等の取組を推進。

➢ 卸売市場施設に求められる機能を高度化するための施設の整備



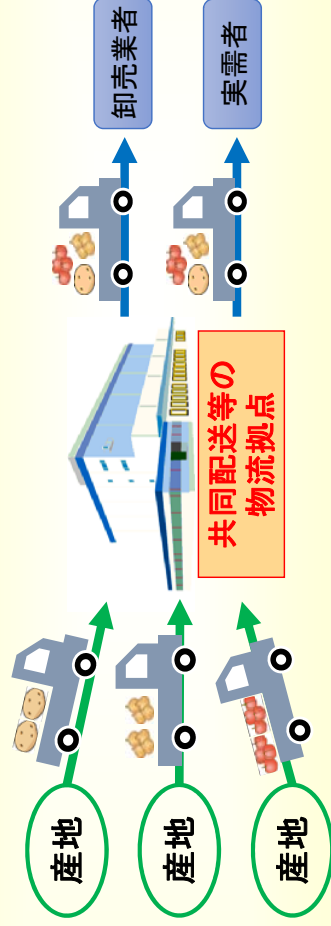
- ◆ 中央卸売市場及び地方卸売市場が行う取組を共通メジャー化し、基本方針に沿った取組を行う卸売市場のみを支援の対象。
- ◆ 共通メジャー化に合わせて、中央卸売市場と地方卸売市場の交付対象施設を統一化。

1 卸売市場施設

- 中央卸売市場施設整備
- 卸売市場再編促進施設整備
 - ・ 地方卸売市場への転換
 - ・ 他の卸売市場との連携
 - ・ 廃止
- 卸売市場活性化等事業
 - ・ PFI 推進
 - ・ 卸売市場活性化推進
- 地方卸売市場施設整備
 - ・ 他の地方卸売市場との統合
 - ・ 他の卸売市場と連携した集荷・販売活動
 - ・ 産地・実需者と連携した集荷・販売活動
 - ・ 輸出促進
- 卸売市場耐震化施設整備

- 品質・衛生管理高度化
- 物流効率化
- 市場再編・連携
- 輸出促進対応
- 防災対応

➢ 共同配送等による効率化の取組を推進するために必要なストックポイント等の物流拠点の施設の整備



2 共同物流拠点施設

食品流通合理化促進事業

【335（一）百万円】

対策のポイント

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、輸出拠点構築等を支援します。

<背景／課題>

- ・物流においては、トラックドライバー不足等から物流費の高騰や輸送手段の確保が困難となる状況にある中で、関係者が連携し、物流の効率化を図ることや更なる物流高度化に向けた新たな技術・方式の実用化を促進することが必要です。
- ・また、食品の流通・販売においては、生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等が必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. 食品等物流改革高度化事業

(1) 物流業務改革促進支援事業

生産者や流通業者による一貫パレチゼーションの取組のほか、新たな船舶輸送体制の構築等の新たな流通技術・方式等の実証を支援します。

(2) 花き物流システム高度化・転換実証支援事業

複数の産地、流通業者、小売業者等の幅広い関係者が参画し、流通に用いる台車の統一や共同出荷輸送等の流通システム転換に向けた社会実験の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2）
（事業実施主体：民間団体等）

2. 食品流通合理化・新流通確立事業

流通業者等による生産情報の実需者への提供や代金決済の円滑化等の取組、ICTの活用等によるサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等のための調査・実証、設備導入の取組を支援します。

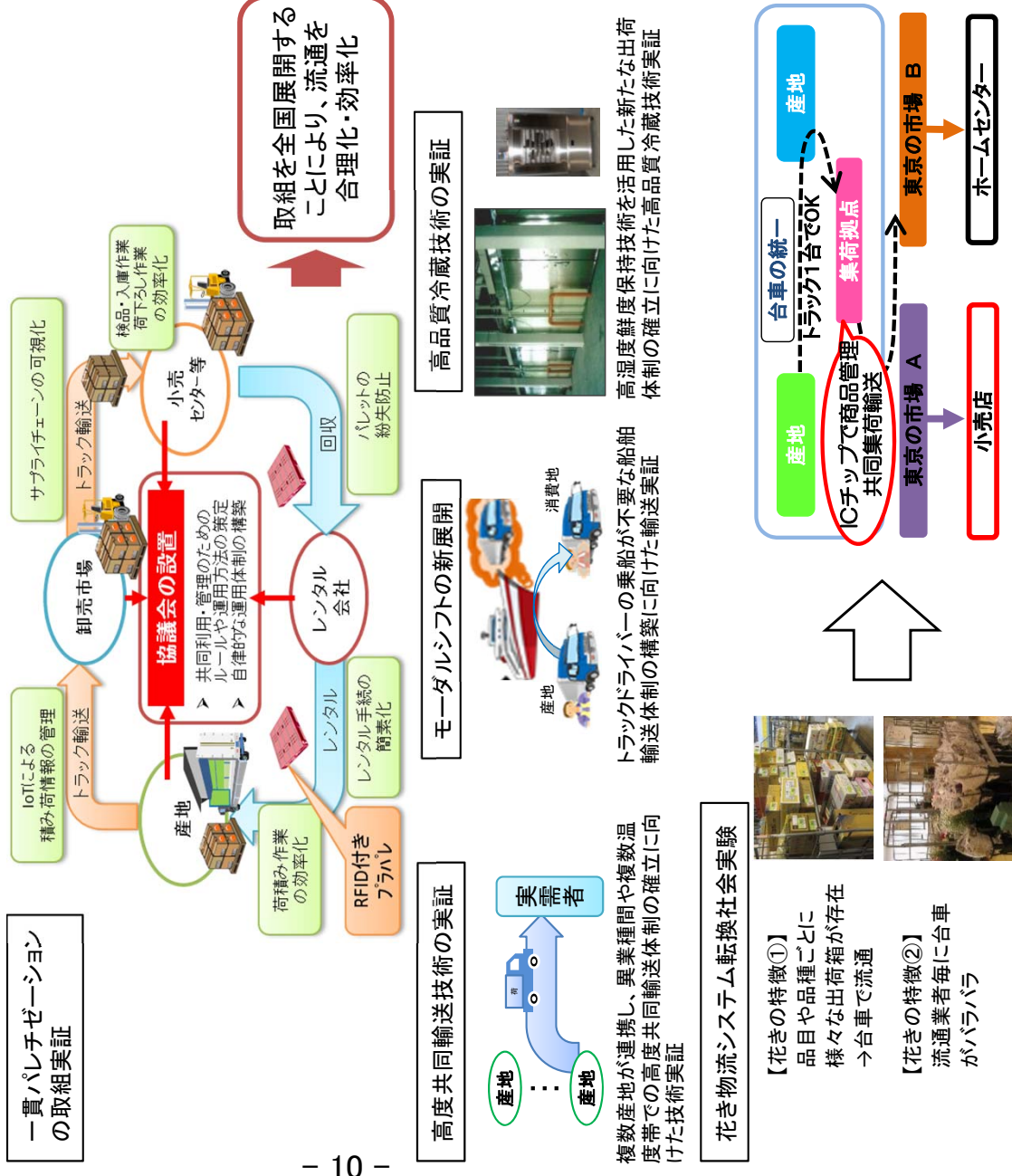
（補助率：定額、1／2）
（事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：
1 (1) 及び2の事業
食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)
1 (1) 及び(2)の事業
生産局園芸作物課 (03-6744-2113)

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等を支援。

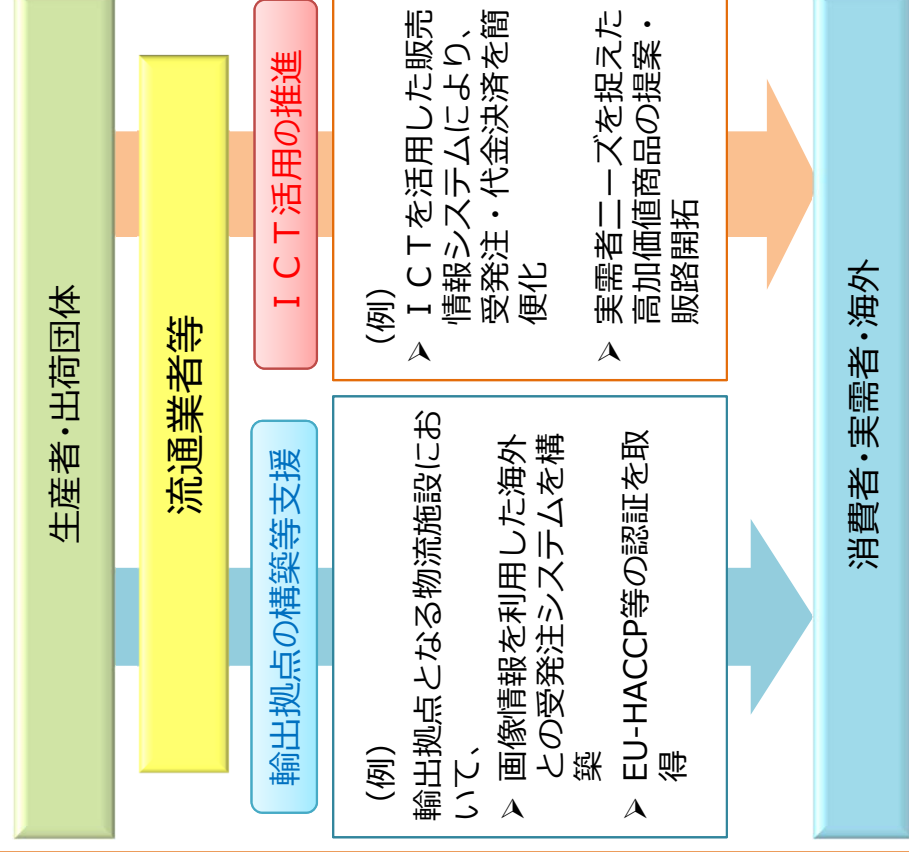
□ 物流改革等支援のイメージ

一貫パレチゼーションの取組や、新たな流通技術・方式等の実証等を支援



□ 輸出拠点構築等支援のイメージ

流通業者等によるICTを活用した生産情報の実需者への提供、代金決済システムの導入等による輸出拠点構築などサプライチェーンの合理化に資する調査・実証、関連設備の導入を支援



食品流通合理化・新流通確立事業

【平成30年度予算概算決定額：190百万円】

○農業競争力強化プログラムに基づき、生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、流通業者等による新流通の確立やサプライチェーンを活用した輸出拠点構築などの流通合理化の促進が必要。

①新流通の確立のため、流通業者等（※）が取り組む生産者と実需者とを結ぶ物流の最適化等に必要な調査・実証及び関連設備の導入を支援。

②流通合理化に向けて、流通業者等が取り組むサプライチェーンを活用した輸出拠点構築やICTを活用した商物流の効率化等に必要な調査・実証を支援するとともに、輸出に必要な品質管理やサプライチェーンを通じた商物流システム等の設備導入を支援。

（※）通販、宅配、小売、市場関係者のほか、流通関係者のほか、流通業者と連携する事業者を含む。

新流通の確立

流通業者等

生産者
・
出荷団体

実需者
・
海外

支援内容

【調査・実証支援】ICTを活用した商物流最適化、付加価値情報の伝達、代金決済システム構築等の調査、実証等

【設備導入支援（リース方式）】品質管理高度化設備、商物流・代金決済の最適化を図るためのICT機器 等

サプライチェーンを活用した輸出拠点構築など流通合理化

サプライチェーン

流通業者等

輸出拠点

生産者
・
出荷団体

実需者
・
海外

支援内容

【調査・実証支援】

- 輸出拠点構築等の構想策定に必要な現地物流調査や海外バイヤー意向調査、試験販売、輸出手続ワンストップ化の実証
- ICTを活用した海外等から産地までの受発注・代金決済やGAP等付加価値情報の伝達を可能とするシステム構築の調査、実証
- 共同配送による低コスト化やICTを活用した効率的な物流管理手法の調査、実証
- 産地でのGAP等の取組や新品種の導入、流通段階での加工処理など販売先のニーズに対応する取組の調査、実証 等

【設備導入支援（リース方式）】

- 輸出に必要な品質管理高度化設備、サプライチェーンを通じた受発注システム・ICT機器、加工処理設備、土壌分析機 等

福島県農林水産業再生総合事業

【4,710(4,710)百万円(復興庁計上)】

対策のポイント

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

<背景/課題>

- ・福島第一原子力発電所事故に伴う風評により、福島県産農林水産物等の価格は、震災前の水準に回復していない状況です。
- ・福島県の農林水産業を再生するためには、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援することが必要です。

政策目標

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<主な内容>

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

(1) 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組

① 第三者認証GAP等取得促進事業

生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。

② 環境にやさしい農業拡大事業

有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。

③ 水産物競争力強化支援事業

水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組、新たな販路開拓を支援します。

(2) 農林水産物の検査の推進

① ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業

国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。

② ふくしまの恵み安全・安心推進事業

産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

(1) 福島県産農産物等流通実態調査事業

農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。

(2) 販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。

3. 農産物等戦略的販売促進事業

量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催等を支援します。

〔委託費、交付率：定額、5/6以内、3/4以内、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：福島県、市町村、農業者、農業者団体、民間団体等〕

[平成30年度予算の概要]

お問い合わせ先：	
事業全般及び2（2）の事業	大臣官房文書課災害総合対策室（03-6744-1856）
1（1）①、②の事業	生産局農業環境対策課（03-6744-7188）
1（1）③の事業のうち、水産エコラベルについて	水産庁企画課（03-6744-2343）
水産物の高鮮度化、販路開拓について	水産庁加工流通課（03-3502-8427）
1（2）の事業	生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
2（1）及び3の事業	食料産業局食品流通課（03-3502-7659）

福島県農林水産業再生総合事業

【平成30年度予算概算決定額：4,710（4,710）百万円（復興庁計上）】

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

- ・ 第三者認証GAP等の取得経費
- ・ 研修会の開催
- ・ GAP指導員の育成
- ・ 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等

環境にやさしい農業拡大事業

- ・ 有機JAS認証の取得経費
- ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- ・ 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等

水産物競争力強化支援事業

- ・ 水産エコラベル認証の取得経費
- ・ 認証水産物のPR活動
- ・ 高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入
- ・ 小売店、イベントでの直売 等

農林水産物の検査の推進

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

流通・販売段階

福島県産農産物等流通実態調査事業

国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

農産物等戦略的販売促進事業

- ・ 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催
- ・ オンラインストアにおける特設ページの運営
- ・ アンテナショップを活用した首都圏での販売促進
- ・ 商談会の開催 等

